

事務事業名		スポーツ推進委員設置運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	豊かな心をはぐくむ人づくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	スポーツ・レクリエーションの振興		年度～		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	スポーツ・レクリエーション団体の育成支援				01	10	06	01	01
根拠法令		スポーツ基本法、大船渡市スポーツ推進委員に関する規則				事務事業区分				
所属	部課名	教育委員会事務局生涯学習課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	熊谷 善男								
	係 名	体育振興係	電話						27-3111	
	担当者	富山 智門	内線						292	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>・スポーツ基本法の規定に基づき、市民に対するスポーツの実技等を指導する体育指導員を昭和53年4月に設置し、スポーツ振興を図ってきた。定数は30人以内で、平成30年度からは22名に委嘱している。事業内容は次のとおりである。</p> <p>①スポーツの指導(スポーツ少年団、地区公民館主催のスポーツ活動)、②教育委員会等が行う事業への協力(マラソン大会等)、③スポーツ活動促進のための組織の育成強化、④市民のスポーツ振興、⑤東北地区スポーツ推進委員協議会、岩手県スポーツ推進委員協議会、気仙地区スポーツ推進委員協議会に加入し、研修会に参加</p> <p>・事業費は、委員報酬、協議会負担金、研修会旅費等に支出される。</p>						総投人量	国庫支出金			
						（千円）	都道府県支出金			
							地方債			
							その他			
							一般財源			
							事業費計(A)	0		
							正規職員従事人数			
							延べ業務時間			
							人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

スポーツの指導／マラソン大会など教育委員会等が行う事業への協力／市民のスポーツ振興／東北地区スポーツ推進委員研修会等への参加

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

スポーツ推進委員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

スポーツ・レクリエーション活動が活発に行われる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 研修会への参加回数	回
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ スポーツ推進委員数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ スポーツ推進委員が係わるイベント数	回
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)										
		国庫支出金	千円	都道府県支出金	千円	地方債	千円	その他	千円	一般財源	千円	事業費計(A)	千円	正規職員従事人数	人	延べ業務時間	時間	人件費	千円	人件費計(B)	千円	トータルコスト(A)+(B)
ア 活動指標	ア	回	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2									
イ	イ																					
ウ	ウ																					
カ 対象指標	カ	人	24	26	24	22	22	22	22	22	22	22	22									25
キ	キ																					
ク	ク																					
サ 成果指標	サ	回	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7									7
シ	シ																					
ス	ス																					

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

スポーツ振興法における必置規定に基づき、昭和53年度から体育指導員を配置したことにより、この事業が始まった。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・近年の傾向としてQOLの向上を求める市民意識の変化により、余暇時間に楽しむことのできるスポーツへのニーズが多様化している。
- ・スポーツ推進委員が普及活動を行ったニュースポーツ（インディアカ、グラウンドゴルフ）が、既に定着し協会の設立、主催大会の開催等、事業普及における成熟段階に達しており、一定の成果が目に見える形で現れている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・委員の改選期には、各地区公民館代表委員の人選に苦労する声が多い。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	スポーツ推進委員の指導等を通じて、市民がスポーツに親しむ機会や多様なスポーツ活動が促進されることから、スポーツレクリエーション活動の振興に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか？税金を投入して、達成する目的か？	スポーツ基本法で、スポーツ推進委員の設置が義務付けられている。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
有効性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	市民にスポーツを振興するためニュースポーツの普及を行うことが必要であり、その指導力としてスポーツ推進委員は不可欠なものである。また、スポーツイベントにおけるスタッフとしての活躍も体育振興に情熱を持っているスポーツ推進委員だからこそ大きな力となっている。	
	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
効率性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	スポーツ推進委員の各種行事への参加率を増加させ円滑な事業運営を促進する。また、スポーツ推進委員としての普及活動は以前に比べ縮小傾向にあるため、今後自主事業等を実施し推進委員としての活動意義を高める。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	当市のスポーツ振興、普及活動を行う唯一の事業であり、またスポーツ基本法の規定により設置を義務付けられているため、廃止することはできない。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	事業費は、委員報酬、研修会参加費用であり、その削減はスポーツ推進委員の減少や質の低下を招き、効果的な普及活動に支障をきたす。	
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？（成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできいか？（アウトソーシングなど）	事務局事務は職員1名で行っているため、これ以上の人員削減はできないが、スポーツ推進委員との連絡調整、会議・研修会等資料準備など、業務の工夫により時間を削減する余地はある。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	スポーツ推進委員が普及・振興を行うニュースポーツは、競技スポーツと違い子どもからお年寄り、障がい者等含め誰でも楽しむことのできる生涯スポーツであり、市民に対して公平・公正に受益の分配がなされている。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



スポーツ推進委員の各種行事への参加率向上と、自主事業の開催による普及活動の活性化を図る。

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

- ・年間行事予定等によりスケジュールを早期に把握し、委員への参加依頼を前倒しすることにより各委員の日程確保に努める。
- ・ニュースポーツや自然散策など体を動かすきっかけづくりを重点に、自主事業を企画する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●		×
成績	維持		×	
			×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地域スポーツの振興のため、現状の事業を維持する必要がある。